

# 季節労働者のみなさんへ 刈払い作業従事者 安全衛生教育のご案内



開催月日	平成30年6月5日(火) 受講時間 9時00分~16時00分
開催場所	日高地域人材開発センター (浦河町東町うしお2丁目3番1号)
定員	8名
講習指導機関	林業・木材製造業労働災害防止協会 浦河分会



対象者	新ひだか町・新冠町に住民登録があり、次のいずれかに該当し 通年雇用を望まれている季節労働者の方 ①雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方 ②離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方 ③離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」 であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方 (※②、③は平成29年4月1日より前に離職した方を除く)
-----	---

申込方法	<b>先着順にて受付中</b> ※5月18日(金)まで受付し、 定員に達し次第受付を終了とさせていただきます。 窓口で直接又は電話でお受け致します。
------	--

＊＊ 提出書類等（申込受付後の提出となります）＊＊

- ①「雇用保険特例受給資格者証」又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 顔写真1枚 ※3ヶ月以内に撮影した写真（縦3cm×横2.5cm）
- ③ 印鑑（書類提出時に必要となります）

受講料	<b>無料</b> ※ただし、 <u>以下につきましては、受講費用は全額自己負担</u> となります。 ◆受講当日のキャンセルをされた場合 ◆遅刻及び受講期間中に「自己都合（会社都合）により、 途中退席等をされて、修了証が発行されなかった場合
-----	--

〈お申し込み・お問い合わせ先〉 **日高中部通年雇用促進協議会**

新ひだか町役場静内庁舎 経済部商工労働観光課内 ☎(0146)43-2111 (内線292)